

制度改正により、ひとり親家庭等医療費助成

(母子家庭・父子家庭等)の

助成対象者が拡大されます

町では、左記の助成制度に該当する方が医療機関にかかった場合、医療費(保険適用分)などを助成しています。※要申請、所得制限あり

助成制度	対象となる家庭
ひとり親家庭等医療費助成 (母子家庭・父子家庭等)	<ul style="list-style-type: none"> 夫と死別または離婚し、20歳未満の児童を監護している家庭 妻と死別または離婚し、20歳未満の児童を監護している家庭 母が婚姻によらないで懐胎した20歳未満の児童を監護している家庭 20歳未満の児童の父および母以外の者がその児童を養育している家庭

・改正前は、お使いの保険証が「後期高齢者医療被保険者証」の方は助成対象となりませんが、制度改正により、後期高齢者医療制度に加入し、20歳未満の児童を監護または養育している方も対象となります。

受付場所 町民税務課、今庄事務所、河野事務所

問合せ

町民税務課 ☎0778-47-8015

単位：円／10a(税込)

作業区分		令和6年度	令和5年度	設定条件	
水	耕耘	荒起	7,600	7,400	
		代かき	8,000	7,900	
	田植	施肥なし	6,800	6,800	手元なし2,000円加算
		施肥あり	8,400	8,400	除草剤散布500円加算
刈り取り	20,600	20,300	倒伏、刈取困難、排水不良割増		
生糞運搬	3,100	3,100	圃場から施設まで		
稲	乾燥・調製	1,800	1,800	出来高玄米1俵当たり	
		2,000	2,000	// (色彩選別処理込)	
	防除	ヘリ(1回)	1,560	1,560	フライト料 農薬代別
		防除(1回)	1,560	1,560	動力散布 農薬代別
		ドローン(1回)	1,560	1,560	ドローン 農薬代別
	秋起	7,400	7,400		
	あぜぬり(機械)	70	70	1m当たり 畦の条件により割増	
	直播	15,000	14,300	直播7,500円、カルパー7,500円 肥料代別	
大麦	耕起・畝立・施肥・播種	13,600	13,200	肥料・農薬・種子代別	
	刈り取り	13,200	13,000	圃場から施設までの運搬代別	
大豆	耕起・畝立・施肥・播種	13,500	13,200	肥料・農薬・種子代別	
	培土	5,300	5,200	1回	
	刈り取り	10,500	10,400	圃場から施設までの運搬代別	
そば	耕起・畝立・施肥・播種	12,400	12,900	肥料・種子代別	
	刈り取り	10,300	10,400	圃場から施設までの運搬代別	
転作田の草処理(モア)		5,100	5,100	排水不良割増	

南越前町農業委員会では、毎年農作業委託に係る標準料金を定めています。令和6年度の農作業標準料金については左記のとおりです。

令和6年度 南越前町農作業標準料金

★標準料金は1区画おおむね30a程度の圃場整備がなされていると想定し算定していますが、中山間地などでは未整備田や小区画圃場があることから、圃場条件に応じた割増料金の目安を右記のとおり示しました。作業の受委託契約を結ぶにあたっては、**当事者間でよく話し合ったうえで料金を取り決めてください。**

圃場条件	標準料金加算の目安
おおむね30a以上	標準料金
おおむね30a未満	標準料金に5%加算
おおむね20a未満	標準料金に10%加算
おおむね10a未満	標準料金に10～30%加算

■問合せ 南越前町農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0778-47-8001